

(仮称)文化史料館南館整備基本設計(案)についてのご意見の内容と市の考え方

番号	ご意見の内容	市の考え方
1	建設期間中と完成後において、テレビ電波の遮蔽・反射等の障害が生じた場合の対応等をお聞かせください。	まず、来年度の実施設計策定に合わせて、今回の整備に伴う電波障害が発生しないかどうかの調査を実施します。 その結果障害が生じるおそれがある場合は、引き続きデジタル放送を視聴していただけるよう、市として適切な対応を検討してまいります。